令和８年９月　高齢介護課作成

運営推進会議（介護・医療連携推進会議）について

■運営推進会議（介護・医療連携推進会議）とは

地域密着型サービス事業所が、利用者、区市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として設置するものです。

事業者は、運営推進会議を開催し、活動報告を行うとともに、要望や助言を聞く機会を設けなければなりません。この仕組みにより、地域住民や地域の団体、関係者と連携・協力し、地域と交流を図ることで、より開かれた事業所運営を行うことが求められます。

■開催頻度

地域密着型通所介護	おおむね６か月に１回以上
認知症対応型通所介護	
認知症対応型共同生活介護	おおむね２か月に１回以上
小規模多機能型居宅介護	
看護小規模多機能型居宅介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	おおむね６か月に１回以上

☑ポイント

・利用者家族が出席しやすいように、土日祝日に開催することでも差し支えありません。ただし、市職員が参加できるよう、平日開催の回も設けるようにしてください。

■構成員

運営推進会議等の構成員は、国の基準で次のとおり示されています。

・利用者や利用者家族
・地域住民の代表等（町内会役員、民生委員、ケアマネージャー、連携医療関係者）
・市職員や地域高齢者支援センター職員　　など

☑ポイント

様々な立場の構成員が参加することで、より多角的な視点から意見を聞くことができます。なるべく多くの構成員が参加できるように調整を行ってください。

裏面に続きます

令和８年９月　高齢介護課作成

■会議内容

・事業運営の方針
・日常サービスの提供内容や定例行事の実施報告
・利用者の構成（年齢、要介護度、利用年数等）
・事故報告（発生状況、再発防止策等）
・利用者の健康管理に係る取組（感染症対策、熱中症対策など）
・非常災害対策に係る取組（消防計画の策定、見直し、避難訓練の実施等）
・地域連携に係る取組（地域行事等への参加、異年齢交流、ボランティアの受入れ等）

☑ポイント
・参加者が固定ではない会議もありますので、冒頭で自己紹介を行ってください。
・初めて参加する方がいる場合、運営推進会議の開催目的を説明するとよいでしょう。
・活動状況の写真等を用いると、参加者に普段の様子が伝わりやすくなります。
・話題は、上記「会議内容」の項目を中心としてください。運営推進会議の趣旨から著しく逸脱する内容については、それぞれ適切な場で議論や相談等を行ってください。

■会議資料及び会議録

会議資料及び会議録は、高齢介護課職員の出欠席等に関係なく、各事業所の任意様式で、開催の都度提出してください。

☑ポイント
会議録には、当日の参加者や参加者からの意見等を記載してください。意見が出なかった場合、その旨を記載してください（**当日資料と同じものを提出するだけにならないようにしてください**）。

■提出方法・提出先

会議録はメール又は郵送で御提出ください。

- メールアドレス：kourei@city.hadano.kanagawa.jp
- 郵送：〒257-8501　秦野市桜町一丁目３番２号　秦野市高齢介護課高齢者福祉担当